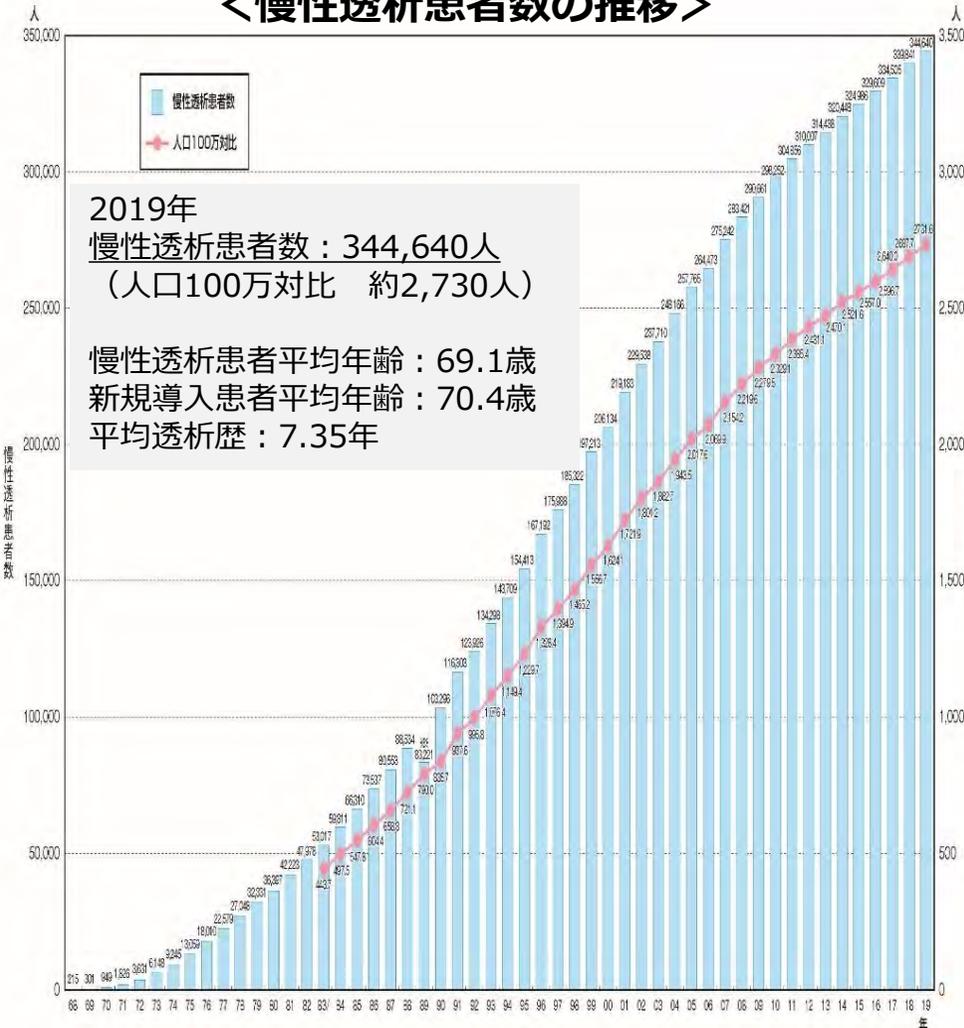


慢性透析患者数と透析歴の内訳

- 透析患者数は約34万人で、年々増加傾向となっており、10年以上の透析歴をもつ患者も増加傾向。
- 年間約4万人が新規導入しており、新規導入患者の高齢化を反映して、透析患者全体の高齢化が進んでいる。

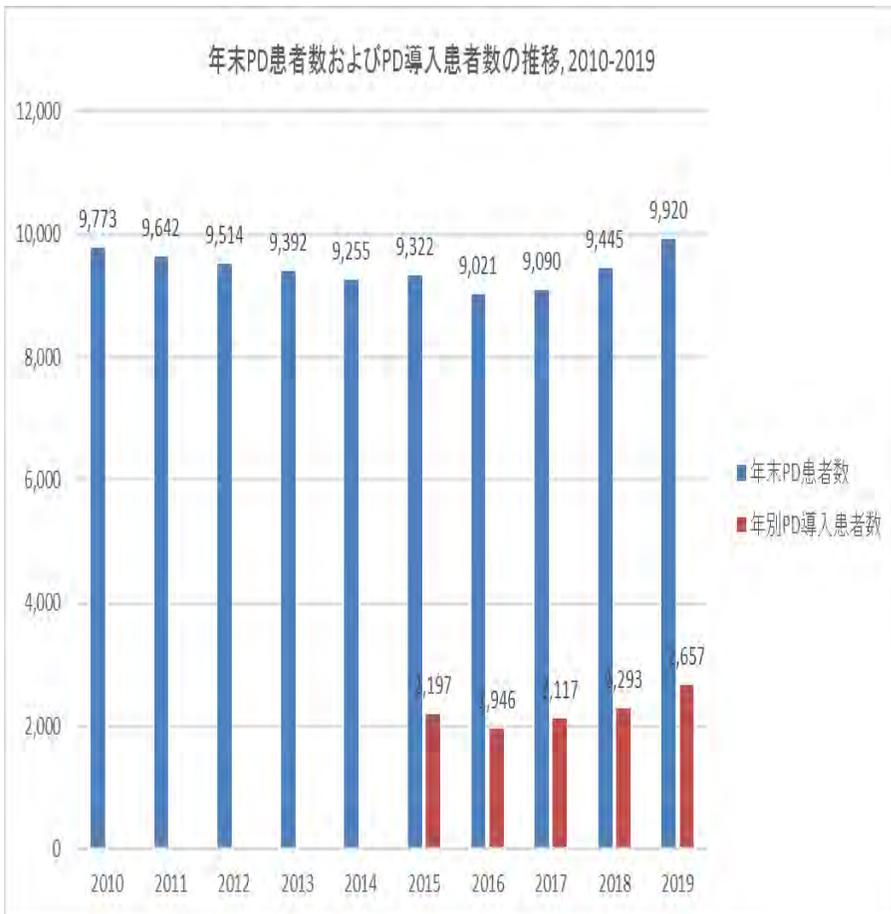
＜慢性透析患者数の推移＞



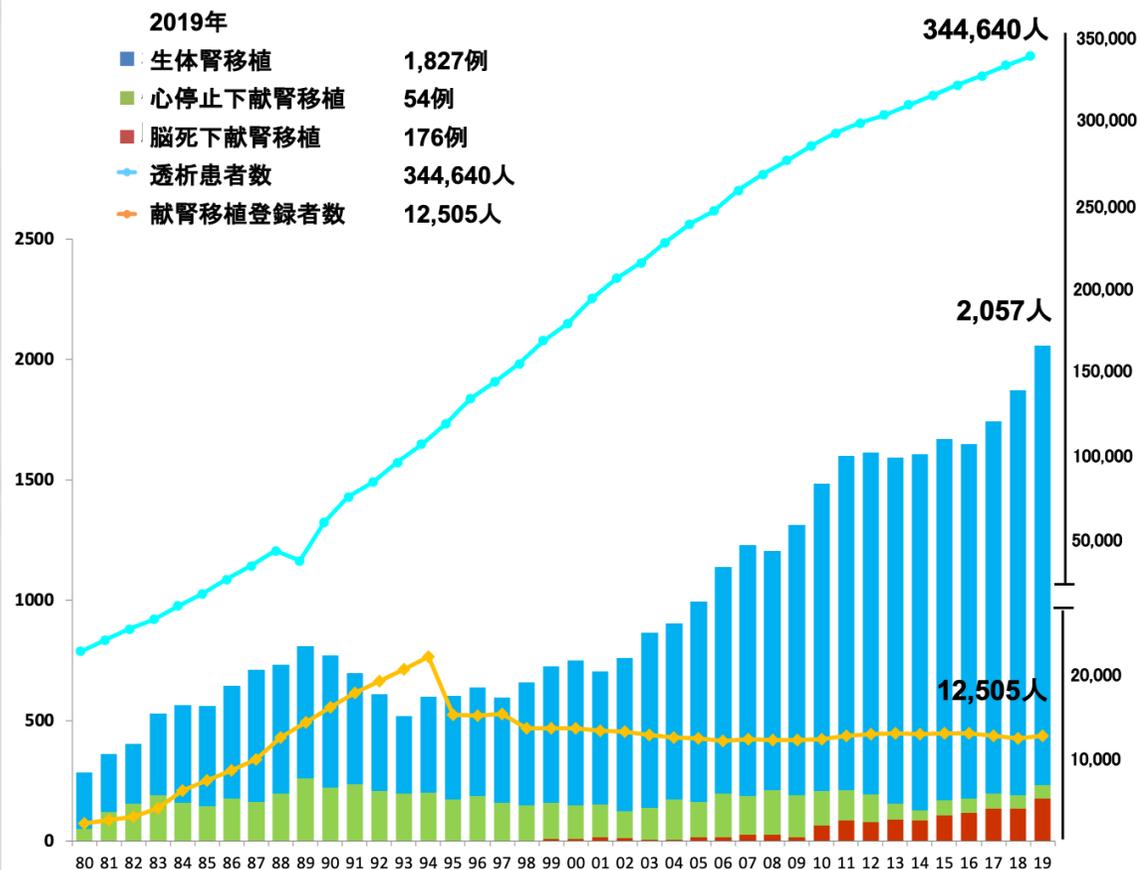
腹膜透析患者数と透析・移植患者の推移

- 腹膜透析患者数は9,920人であり、2017年より増加傾向にある。
- 2019年の生体腎移植の症例数は1,827例、献腎移植(脳死・心停止下)の症例数は230例であり、初めてあわせて2,000例を超えた。

<腹膜透析 (PD)患者数の推移>



<日本における透析・移植患者の推移>



(出典) 日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況(2019年12月31日現在)」
2020臓器移植ファクトブック(日本移植学会編)

透析診療に係る診療報酬上の評価について①

慢性維持透析を行った場合		場合1	場合2	場合3
4時間未満	規定患者※1	1,924点 (591,668回)	1,884点 (17,337回)	1,844点 (4,841回)
	規定患者以外	1,798点 (11,904回)	1,758点 (167回)	1,718点 (82回)
4時間以上 5時間未満	規定患者※1	2,084点 (2,727,025回)	2,044点 (79,006回)	1,999点 (17,591回)
	規定患者以外	1,958点 (47,955回)	1,918点 (1,222回)	1,873点 (337回)
5時間以上	規定患者※1	2,219点 (329,443回)	2,174点 (4,347回)	2,129点 (1,054回)
	規定患者以外	2,093点 (5,262回)	2,048点 (236回)	2,003点 (16回)

4 その他の場合

1,580点 (92,656回)

【施設基準】

(1) 慢性維持透析を行った場合1の施設基準

ア 次のいずれかに該当する保険医療機関であること。

① 透析用監視装置の台数が26 台未満であること。

② 透析用監視装置一台当たりの区分番号「J038」人工腎臓の「1」から「3」を算定した患者数(外来患者に限る。)の割合が3.5 未満であること。

イ 関連学会から示されている基準に基づき、水質管理が適切に実施されていること。

ウ 透析機器安全管理委員会を設置し、その責任者として専任の医師又は専任の臨床工学技士が1名以上配置されていること。

(2) 慢性維持透析を行った場合2の施設基準

ア 次のいずれにも該当する保険医療機関であること。

① 透析用監視装置の台数が26 台以上であること。

② 透析用監視装置一台当たりの区分番号「J038」人工腎臓の「1」から「3」を算定した患者数(外来患者に限る。)の割合が3.5 以上4.0 未満であること。

イ 関連学会から示されている基準に基づき、水質管理が適切に実施されていること。

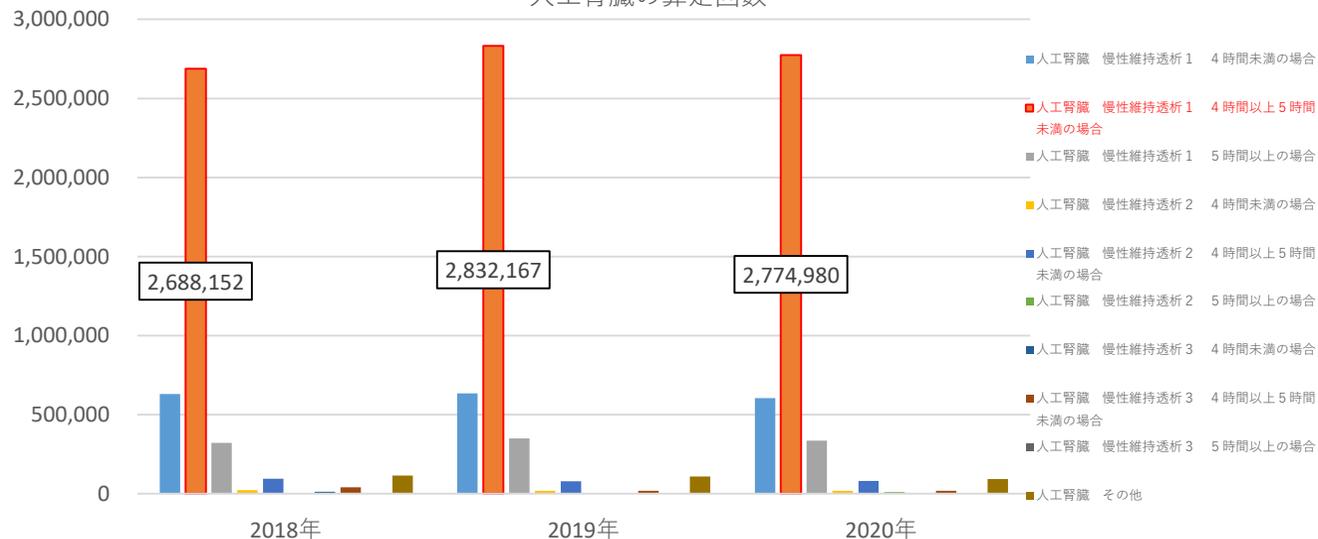
ウ 透析機器安全管理委員会を設置し、その責任者として専任の医師又は専任の臨床工学技士が1名以上配置されていること。

※ 慢性維持透析を行った場合3については、「1」又は「2」の施設基準のいずれかに該当するものとして届出を行った保険医療機関以外の保険医療機関において算定する。

※1 規定患者：HIF-PH阻害剤を院外処方している患者以外の患者

* カッコ内は社会医療診療行為別統計(令和2年6月審査分)の算定回数

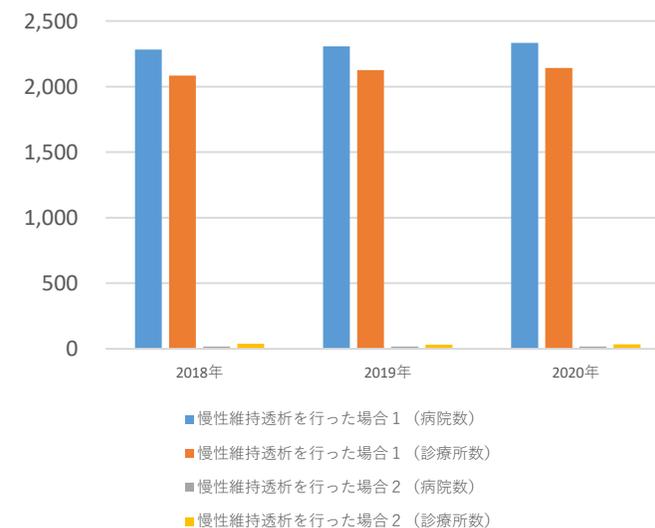
人工腎臓の算定回数



社会医療診療行為別統計(2018年～2020年6月審査分)の算定回数

2020年については、規定患者及び規定患者以外の合計数

慢性維持透析を行った場合別の届出医療機関数



透析診療に係る診療報酬上の評価について②

〈加算等〉

時間外・休日加算

380点

※入院中の患者以外の患者に対して、午後5時以降に開始した場合若しくは午後9時以降に終了した場合又は休日に行った場合に算定する。

導入期加算1

200点

導入期加算2

500点

※導入期1月に限り1日につき、当該基準に係る区分に従い、算定する。

著しく人工透析が困難な患者等

140点

※著しく人工腎臓が困難な障害者等に対して行った場合に算定する。

透析液水質確保加算

10点

下肢末梢動脈疾患指導管理加算

100点

※人工腎臓を実施している患者に係る下肢末梢動脈疾患の重症度等を評価し、療養上必要な指導管理を行った場合に算定する。

長時間加算

150点

※通常の人工腎臓では管理が困難な兆候を有する患者に対して、6時間以上の人工腎臓を行った場合に算定する。

慢性維持透析濾過加算

50点

※慢性維持透析濾過(複雑なものに限る。)を行った場合に算定する。

J038-2 持続緩徐式血液濾過(1日につき)

1,990点

〈加算等〉

著しく人工透析が困難な患者等

120点

J042 腹膜灌流(1日につき)

1 連続携行式腹膜灌流

330点

2 その他の腹膜灌流

1,100点

〈入院料等〉

A101 療養病棟入院基本料(1日につき)

1 療養病棟入院料1

〈加算等〉

慢性維持透析管理加算

100点

〈医学管理等〉

B001 特定疾患治療管理料

15 慢性維持透析患者外来医学管理料

2,250点

※入院中の患者以外の慢性維持透析患者に対して、検査の結果に基づき計画的な医学管理を行った場合に月1回に限り算定。
(検査と画像診断の一部が包括されている。)

〈加算等〉

腎代替療法実績加算

100点

27 糖尿病透析予防指導管理料

350点

※医師が透析予防に関する指導の必要性があると認めた入院中の患者以外の患者に対して、医師、看護師又は保健師及び管理栄養士等が共同して必要な指導を行った場合に、月1回に限り算定。

31 腎代替療法指導管理料

500点

※当該患者の同意を得て、看護師と共同して、当該患者と診療方針等について十分に話し合い、その内容を文書等により提供した場合に、患者1人につき2回に限り算定する。

〈在宅医療〉(月1回)

C102 在宅自己腹膜灌流指導管理料

4,000点

※在宅自己連続携行式腹膜灌流を行っている入院中の患者以外の患者に対して、指導管理を行った場合に算定する。

注1 頻回に指導管理を行う必要がある場合

2,000点

※同一月内の2回目以降1回につき月2回に限り算定

C102-2 在宅血液透析指導管理料

8,000点

※在宅血液透析を行っている患者に対して、在宅血液透析に関する指導管理を行った場合

注1 頻回に指導管理を行う必要がある場合

2,000点

※当該指導管理料を最初に算定した日から起算して2月までの間は、同一月内の2回目以降1回につき月2回に限り算定

移植を含めた腎代替療法情報提供の評価

人工腎臓 導入期加算の見直し

- 腎移植の推進に与する取組みや実績をより評価する観点から、人工腎臓の導入期加算について、算定実績の要件を見直す。

現行		[施設基準] 導入期加算2	⇒	改定後		[施設基準] 導入期加算2
【人工腎臓】		ア 導入期加算1の施設基準を満たしていること イ 在宅自己腹膜灌流指導管理料を過去1年間で12回以上算定していること ウ 腎移植について、腎移植に向けた手続きを行った患者が過去2年で1人以上いること			【人工腎臓】	
導入期加算1	300点			導入期加算1	200点	
導入期加算2	400点			導入期加算2	500点	

腎代替療法指導管理料の新設

- 透析開始前の保存期腎不全の段階から腎代替療法に関する説明・情報提供を実施した場合について新たな評価を行う。

(新) 腎代替療法指導管理料 500点 (患者1人につき2回に限る。)

[算定要件]

- 対象となる患者は、次のいずれかの要件を満たす患者であること。
 - ア **慢性腎臓病**の患者であって、3月前までの直近2回のeGFR(mL/分/1.73m²)が**いずれも30未満**の場合
 - イ **急速進行性糸球体腎炎等による腎障害により、不可逆的に慢性腎臓病に至る**と判断される場合
- 適切と判断される時期に腎代替療法の情報提供を実施すること。**
- 関連学会の作成した腎代替療法選択に係る資料又はそれらを参考に作成した資料に基づき説明を行うこと。

[施設基準]

- J038 人工腎臓 導入期加算2の施設基準に準じる。
- 以下の職種が連携して診療を行う体制があること。
 - ア 腎臓内科の診療に従事した経験を3年以上有する専任の常勤医師
 - イ 5年以上看護師として医療に従事し、腎臓病患者の看護について3年以上の経験を有する専任の常勤看護師



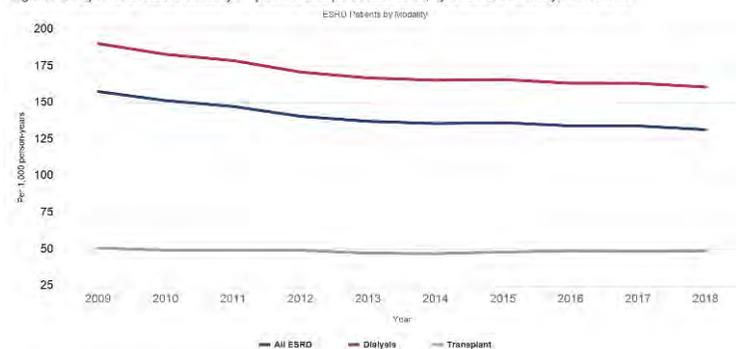
日本腎臓学会
日本透析医学会
日本移植学会
日本臨床移植学会
日本腹膜透析医学会

腎代替療法(透析・移植)における生命予後の比較

- 腎移植は透析と比較して生命予後を改善し、腎不全患者の第一選択となる。
- 移植を適切に実施していくためには、移植を含めた腎代替療法に関する説明・情報提供がさらに適切に実施されるよう、取組を進める必要があると考えられる。

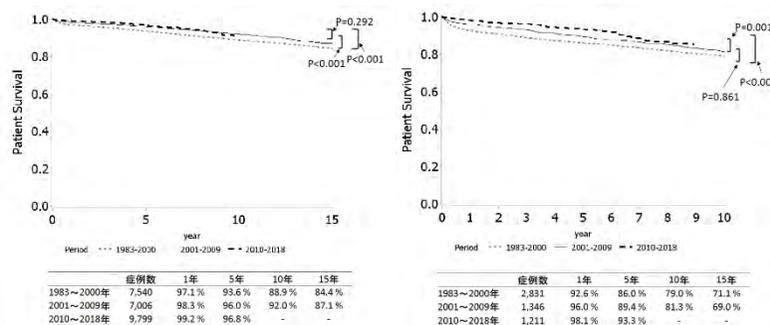
＜腎移植と透析の生命予後の比較＞

Figure 5.1 Adjusted all-cause mortality for patients with prevalent ESRD, by treatment modality, 2009-2018



Data Source: 2020 United States Renal Data System Annual Data Report

＜日本における生体腎移植・献腎移植の生存率＞

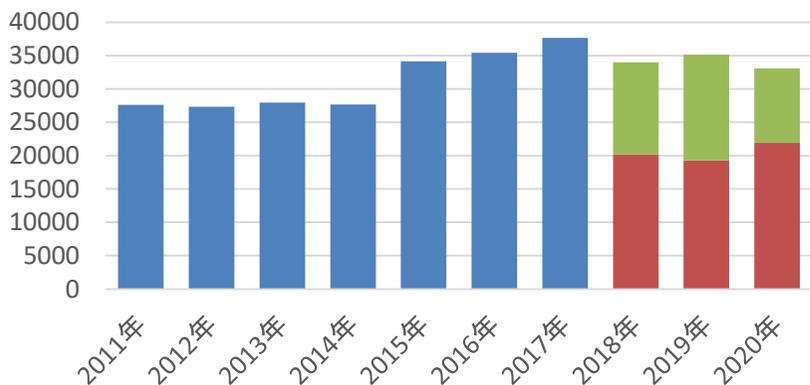


年代別生存率 (生体腎)

年代別生存率 (献腎)

2020臓器移植ファクトブック (日本移植学会編)

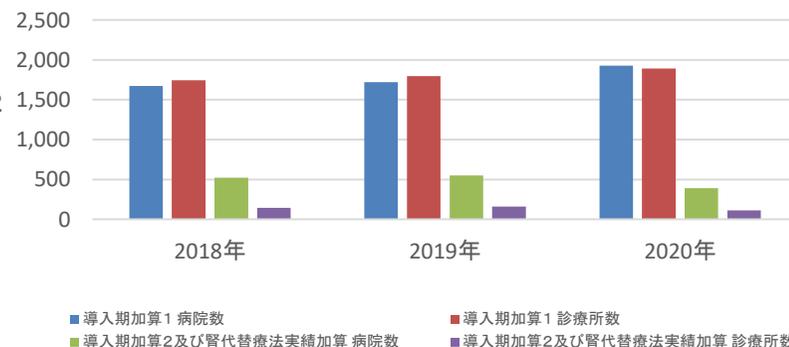
人工腎臓 導入期加算の推移



- 人工腎臓 導入期 加算2
- 人工腎臓 導入期 加算1
- 人工腎臓 導入期 加算

※社会医療診療行為別統計 (6月審査分) の算定回数

導入期加算1、導入期加算2 及び腎代替療法実績加算の届出医療機関数



- 導入期加算1 病院数
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算 病院数
- 導入期加算1 診療所数
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算 診療所数